

令和5年第1回

中津川市議会（定例会）追加議案

令和5年3月28日

令和5年第1回中津川市議会（定例会）追加議案目次

議第34号	中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
議第35号	中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部改正について・・・・・・・・ 5
議第36号	中津川市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて・・ 7

議第34号

中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部改正について
中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部を改正する条例を次のように
制定するものとする。

令和5年3月28日提出

中津川市長 青山節児

提案説明

中津川市立福岡小学校の工期の延長に伴い、この条例を定めようとする。

中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

(中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正)

第1条 中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例(昭和39年中津川市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第1条第2項の表中津川市立福岡小学校の項中「中津川市福岡737番地」を「中津川市福岡1番地22」に改める。

(中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 中津川市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例(令和3年中津川市条例第28号)の一部を次のように改正する。

第1条第2項の表の改正規定中「を削り、同表中津川市立福岡小学校の項中「中津川市福岡737番地」を「中津川市福岡1番地22」に改め、同表」を「及び」に改める。

附 則

この条例中第1条の規定は規則で定める日から、第2条の規定は公布の日から施行する。

議第35号

中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部改正について
中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和5年3月28日提出

中津川市長 青山節児

提案説明

中津川市立福岡小学校の工期の延長に伴い、この条例を定めようとする。

中津川市学校給食共同調理場設置条例等の一部を改正する条例

(中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部改正)

第1条 中津川市学校給食共同調理場設置条例(昭和61年中津川市条例第13号)の一部を次のように改正する。

第2条の表中津川市苗木学校給食共同調理場の項及び中津川市蛭川学校給食共同調理場の項を削り、同表に次のように加える。

中津川市福岡学校給食共同調理場	中津川市福岡1番地22
-----------------	-------------

(中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 中津川市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例(令和4年中津川市条例第31号)の一部を次のように改正する。

第2条の表の改正規定中「中津川市苗木学校給食共同調理場の項及び中津川市蛭川学校給食共同調理場の項を削り、同表」を削り、「改め、同表に次のように加える。

中津川市福岡学校給食共同調理場	中津川市福岡1番地22	を「改める。に」
-----------------	-------------	----------

改める。

附則第2項を削り、附則第1項の見出し及び項番号を削る。

附 則

(施行期日)

1 この条例中第1条の規定は規則で定める日から、第2条の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

2 中津川市福岡学校給食共同調理場の設置のための手続きその他の必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

議第36号

中津川市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項
の規定により、次の者を中津川市教育委員会教育長に任命したいので、議会の同意を求め
る。

令和5年3月28日提出

中津川市長 青山節児

住 所	氏 名
多治見市幸町1丁目	岩久 義和